

- 
- 法人名 :
  - 部 署 :
  - 役 職 :
  - 名 前 : 加藤 重雄

---

■コメント:

投資事業組合とは現行の証券取引法上の有価証券投資を行うものと認識が一般的であるが、草案では、「投資事業組合」についての定義がなされておらず、極めて不明確な内容となっている。

上述のような定義をはっきりと行うべきである。

---